

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社オーバル

【英訳名】 OVAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本 淳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区上落合三丁目10番8号

【電話番号】 (03)3360 - 5061

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理部門部長 昨間 英之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区上落合三丁目10番8号

【電話番号】 (03)3360 - 5061

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理部門部長 昨間 英之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,161,530	2,516,211	11,416,277
経常利益又は経常損失( ) (千円)	79,323	81,667	425,660
四半期純損失( ) 又は当期純利益 (千円)	105,633	59,535	168,174
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,556	158,920	719,294
純資産額 (千円)	11,274,686	12,108,874	11,777,771
総資産額 (千円)	18,651,061	19,505,660	19,504,222
1株当たり四半期純損失 金額( )又は当期純利益金額 (円)	4.71	2.66	7.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			-
自己資本比率 (%)	58.9	60.1	58.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第92期第1四半期連結累計期間及び第93期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和に対する期待などにより景気に緩やかな回復の動きが見られましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や輸入原材料の値上げ圧力が強まる影響が見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当企業グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「OVAL PHOENIX PLAN 2015」に掲げた、積極的な研究開発投資、コストダウンの推進、海外システムビジネスの拡大、液化天然ガス(LNG)市場への展開、新市場開拓等の諸戦略を、状況の変化に対応した修正を加えながら推進してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は3,631百万円で前年同四半期に比べ60.5%の増加、売上高は2,516百万円で前年同四半期に比べ16.4%の増加、利益面では営業損失は108百万円(前年同四半期は営業損失122百万円)、経常損失は81百万円(前年同四半期は経常損失79百万円)、四半期純損失は59百万円(前年同四半期は四半期純損失105百万円)となりました。

事業部門別の状況については、次のとおりであります。

#### (センサ部門)

国内での設備投資増加などの影響等により当部門の受注高は前年同四半期比25.1%増の1,746百万円、売上高は前年同四半期比17.4%増の1,525百万円となりました。

#### (システム部門)

受注高は海外大口案件の受注により、前年同四半期比359.2%増の1,217百万円となりました。売上高は前年同四半期比21.7%増の356百万円となりました。

#### (サービス部門)

顧客からのメンテナンス依頼は若干増加となり、受注高は前年同四半期比11.1%増の664百万円、売上高は前年同四半期比11.4%増の630百万円となりました。

#### (その他の部門)

受注高、売上高共に前年同四半期比3.6%減の3百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は158百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,180,000	26,180,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	26,180,000	26,180,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		26,180		2,200,000		550,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,775,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,394,200	223,942	
単元未満株式	普通株式 10,300		
発行済株式総数	26,180,000		
総株主の議決権		223,942	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オーバル	東京都新宿区上落合 三丁目10番8号	3,775,500		3,775,500	14.42
計		3,775,500		3,775,500	14.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,715,867	2,760,211
受取手形及び売掛金	5,150,862	5,006,654
商品及び製品	415,053	389,349
仕掛品	236,374	279,236
原材料及び貯蔵品	1,111,689	1,185,361
その他	343,942	409,521
貸倒引当金	5,088	3,625
流動資産合計	9,968,700	10,026,708
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	5,578,686	5,578,203
その他(純額)	1,963,930	1,918,853
有形固定資産合計	7,542,617	7,497,057
無形固定資産	151,482	144,222
<b>投資その他の資産</b>		
その他	1,851,605	1,847,855
貸倒引当金	10,183	10,183
投資その他の資産合計	1,841,422	1,837,672
固定資産合計	9,535,522	9,478,951
資産合計	19,504,222	19,505,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,241,787	1,400,726
短期借入金	1,280,461	1,330,184
未払法人税等	90,455	36,159
賞与引当金	199,922	322,020
損害賠償損失引当金	36,500	36,500
その他	643,176	665,782
流動負債合計	3,492,303	3,791,373
固定負債		
長期借入金	432,000	385,932
再評価に係る繰延税金負債	1,761,864	1,761,864
役員退職慰労引当金	25,706	25,078
環境対策引当金	13,801	13,801
退職給付に係る負債	1,596,229	1,021,457
資産除去債務	21,776	21,785
その他	382,768	375,492
固定負債合計	4,234,147	3,605,412
負債合計	7,726,450	7,396,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,000	2,200,000
資本剰余金	2,124,989	2,124,989
利益剰余金	3,956,581	4,390,214
自己株式	402,864	402,871
株主資本合計	7,878,707	8,312,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216,686	185,217
土地再評価差額金	3,107,332	3,107,332
為替換算調整勘定	348,415	279,583
退職給付に係る調整累計額	163,401	156,447
その他の包括利益累計額合計	3,509,031	3,415,685
少数株主持分	390,032	380,855
純資産合計	11,777,771	12,108,874
負債純資産合計	19,504,222	19,505,660



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,161,530	2,516,211
売上原価	1,367,745	1,675,565
売上総利益	793,785	840,646
販売費及び一般管理費	916,697	949,149
営業損失( )	122,912	108,502
営業外収益		
受取利息	1,309	1,297
受取配当金	6,067	8,368
持分法による投資利益	-	2,717
受取賃貸料	3,736	2,975
為替差益	28,518	3,907
保険返戻金	9,996	10,244
その他	3,585	3,851
営業外収益合計	53,213	33,362
営業外費用		
支払利息	5,537	5,674
持分法による投資損失	3,476	-
その他	611	853
営業外費用合計	9,625	6,527
経常損失( )	79,323	81,667
特別損失		
固定資産売却損	-	15
有形固定資産除却損	32	88
損害賠償損失引当金繰入額	36,500	-
特別損失合計	36,532	103
税金等調整前四半期純損失( )	115,855	81,771
法人税、住民税及び事業税	62,884	25,775
過年度法人税等	10,587	-
法人税等調整額	60,079	52,890
法人税等合計	7,781	27,114
少数株主損益調整前四半期純損失( )	108,074	54,656
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,440	4,879
四半期純損失( )	105,633	59,535

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	108,074	54,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,993	31,468
為替換算調整勘定	133,490	79,656
退職給付に係る調整額	-	6,954
持分法適用会社に対する持分相当額	146	92
その他の包括利益合計	156,630	104,263
四半期包括利益	48,556	158,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,099	152,882
少数株主に係る四半期包括利益	13,457	6,038

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均による方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が587,560千円減少し、退職給付に係る資産が40,034千円及び利益剰余金が627,595千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
OVAL THAILAND CO.,LTD.	21,172千円 (THB 6,700千)	13,117千円 (THB 4,200千)
OVAL OIL & GAS SDN. BHD.	13,379千円 (USD 130千)	13,176千円 (USD 130千)
合計	34,551千円	26,293千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	75,036千円	80,183千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	112,022	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,426	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の他に、保険代理業務及び不動産賃貸業務がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	4円71銭	2円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)( )	105,633	59,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)( )	105,633	59,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,404	22,404

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、当社元従業員の遺族から、元従業員に対する安全配慮義務違反を根拠に損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額106,888千円、提訴日平成25年10月23日付、訴状受領日平成25年11月18日)を提訴され、現在係争中であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社オーバル  
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 立 田 三 彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 原 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーバルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。